

やまなしの美味しい水の違いを日本酒で表現!

山梨県酒造協同組合が「地域産業資源活用事業」に認定

●山梨県酒造協同組合

TOPICS

山梨県酒造協同組合(北原兵庫理事長 組合員14社)は、「中小企業地域資源活用促進法(略称)」に基づいた地域産業資源活用事業計画の認定を東京国税局、関東農政局、関東経産局から2月3日付で受け、20日に山梨県庁内の特別会議室で認定交付式が行われた。協同組合が計画認定を受けたのは、山梨県内では初めて。

周囲を山に囲まれた山梨県には8つの水系があり、この数は他県と比べても多く、豊かな水資源は国内有数のミネラルウォーターの産地であるとともに、山梨の水(地下水・湧水)として地域産業資源にも認定されている。

今回の認定計画で、組合は県産酒米と県内5水系の水を使って醸造することを基準とした「山梨県原産地呼称日本酒認証制度(仮称)」を創設、今回の認定で共同申請者となった組合員が試作する純

米酒、低アルコール日本酒、微発泡日本酒の基礎製造工程をマニュアル化し組合員間で情報共有を図り、各社の新製品開発のコスト低減や技術向上等を図っていくこととしている。

また組合では、各水系の特徴を活かした味わいの異なる純米酒を楽しんでもらえるセット商品をはじめ、国内外の新たな市場をターゲットにした販路開拓事業にも取り組む。

北原理事長は、「日本酒全体の国内出荷量は減少傾向にあるが、消費者ニーズは量から質へと変化してきており、純米酒の消費は伸びている。また、女性、若者、日本酒初心者や海外市場では、低アルコール飲料や乾杯用の微発泡酒のニーズが高まっている。こうした市場の変化に個々の酒蔵が対応していくためには、組合組織を活用して不足している経営資源を補い合うことが重要だと



山梨県酒造協と共同申請を行った組合員企業3社

考え、組合として県産日本酒の高品質化とブランド化に取り組んでいくことにした。国からの5年間の補助を活用し、県内の酒蔵が一致団結して積極的に新事業の展開を図っていきたい。」と将来に向けての決意を語った。